

健康福祉委員会 令和5年2月17・20日
福祉部 資料104番
所管 福祉管理課

個別避難計画の作成について

1 個別避難計画の作成方針

区内の避難行動要支援者 約18,000人のうち、計画作成の優先度が高い（災害時に危険度の高い）方から順次作成を進める。

※主に風水害においてリスクの高い方から作成を進め、概ね令和6年度中までを目途とする。

2 令和4年度の個別避難計画の作成状況

(1) 区が優先的に支援する対象者

ア 高齢者

- ・水害リスクの高いエリアに居住する要介護5かつひとり暮らしの方等を対象とし、約600名に事前調査等を実施
- ・居住要件等の条件に適い、かつ、作成に同意した約60名について、介護支援専門員へ委託し、計画書を作成
- ・避難先について福祉避難所等と調整中

イ 障がい者

- ・水害リスクの高いエリアに居住する障がいの重い方等を対象とし、約500名に事前調査等を実施
- ・居住要件等の条件に適い、かつ、作成に同意した約250名について、区職員が計画書を作成
- ・避難先について福祉避難所等と調整中

(2) 上記以外の避難行動要支援者

次のとおり周知・啓発

- ・「本人・地域記入の計画づくり」の手引き、計画書様式を区ホームページへ掲載
- ・福祉管理課、各地域福祉課、各特別出張所にて様式等を配布

3 令和5年度の個別避難計画の作成方針（予定）

(1) 区が優先的に支援する対象者

ア 対象

	対象	
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護4・5かつひとり暮らしの方 ・要介護5かつ65歳以上のみ世帯等 	家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水エリアのうち、水平避難（立ち退き避難）が必要な方
障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの程度が重く、移動が困難な方 ・医療的ケアの必要がある方 	

- イ 作成方法
 - (ア) 高齢者 介護支援専門員へ委託
 - (イ) 障がい者 区職員が作成（対象の一部を相談支援専門員等へ委託）
- (2) 上記以外の避難行動要支援者
 - ア 普及・啓発の促進
 - 「本人・地域記入の計画づくり」を促進するため、対象者へ直接、個別避難計画書の様式及び手引きを送付し、本人・家族がご自身で作成いただくよう強化する。
 - イ 避難支援対策の強化
 - 本人・家族が作成した計画書について区へ情報提供いただき、対象者の避難行動や支援ニーズを把握し、地域ごとの避難支援対策等に取り組む。

4 風水害時の避難先の確保のための方策（予定）

区が優先的に支援する対象者について、風水害時に宿泊施設へ避難する場合、宿泊経費の一部について補助を行う。これにより、避難行動要支援者の避難行動を促すとともに、風水害時における避難先の確保につなげる。

(1) 補助額

1泊3,000円、最大2泊までを上限（本人及び付添者1名まで）